
第4回神通川流域有識者会議 議事要旨

開催日時：平成29年4月10日（月）13:00～14:50

場 所：富山河川国道事務所 3階 大会議室

議事次第：1. 開会

2. 挨拶

3. 出席者の紹介

4. 議事

① 神通川流域有識者会議委員構成について

② 前回（第3回）有識者会議における意見への対応方針

③ 神通川水系河川整備計画の整備目標と骨子（案）

④ 神通川水系河川整備計画の整備内容（案）の概要

5. その他

6. 閉会

○議事

① 神通川流域有識者会議委員構成について

② 前回（第3回）有識者会議における意見への対応方針

③ 神通川水系河川整備計画の整備目標と骨子（案）

④ 神通川水系河川整備計画の整備内容（案）の概要

<① 神通川流域有識者会議委員構成について>

- 神通川流域有識者会議 会議規約（委員名簿一部改正案）について、事務局より提示された改正案に加えて、以下の内容を反映することとして承認された。

・手計太一委員の所属・役職

「富山県立大学 工学部 環境工学科 准教授」

→「富山県立大学 工学部 環境・社会基盤工学科 准教授」に変更

<② 前回（第3回）有識者会議における意見への対応方針>

（委員A）

- p6：排出負荷量（BOD）で神通川水系より小矢部川水系の方が多いと記載されているが、神通川水系の方が圧倒的に大きいはずである。表現を見直した方が良い。

（事務局）

- 富山県発生分でみると、神通川水系より小矢部川水系の方が多いが、岐阜県を含めると神通川水系の方が大きくなる。HPで公表する際の資料の表現方法を見直す。

(委員B)

- p4、5：切迫感を伝えるために上手く機能するシステムができると良い。
- p4 青枠で「自治体等と連携して」とあるが、河川整備・管理上の課題に対応する上では他にも多くの機関が関わることから「自治体等」の部分により幅広い表現とする方が良い。

(事務局)

- ご指摘の通り、自治体だけでなく水防団や許可工作物の管理者等も含まれるため、HP で公表する際は、表現を「自治体やその他関係機関等」に見直す。

<③神通川水系河川整備計画の整備目標と骨子 (案) >

(委員A)

- p3：「神通川水系河川整備計画の目標の考え方」の「洪水を安全に流下させるための対応」にある神通大橋地点 6,700m³/s とあるが、この値の位置付けを確認したい。

(事務局)

- 戦後最大規模の洪水と同規模の洪水であり、河川整備計画で目標とする水準である。

(委員A)

- p3：6,700m³/s と基本方針の計画高水流量 7,700m³/s の関係は？

(事務局)

- 河川整備計画は基本方針の目標達成に向けた段階的な整備としての位置付けである。

(委員B)

- 6,700m³/s は雨で評価するとどの程度の確率規模になるのか？

(事務局)

- 年超過確率で概ね 1/30 となる。

<④神通川水系河川整備計画の整備内容 (案) の概要>

(委員C)

- P13 の霞堤の維持・保全について、現有の機能を維持という説明であったが、どの程度機能するものなのか。霞堤の中は水田や畑になっているので、霞堤の中が浸水するのであれば、利用者もしくは土地改良団体に事前に伝えてほしい。

(事務局)

- どの程度機能するといった定量的な数字を持ち合わせていないが、土地利用者等への情報提供については富山市と連携して対応していくことが必要。

(委員C)

- 昔から耕作している人であれば霞堤の機能を知っているが、圃場整備などに伴って、土地所有者と耕作者が異なる場合があり、霞堤であることを知らずに耕
-

作している人もいるため、今後の対応の参考にしてほしい。

(委員D)

- P4 で示している堤防整備により、堤防整備率が 78%程度まで向上するということであるが、現実的な数字と考えてよいか。

(事務局)

- ある程度、実現性のある整備水準として記載している。

(委員D)

- P14 の減災の取り組みで、タイムラインの取り組みは反映しないのか。

(事務局)

- 減災の取り組みの中にはタイムラインも含んでいる。河川整備計画（原案）の中で反映していきたい。

(委員D)

- P25 の雨量観測は降水量観測ではないか。

(事務局)

- ご指摘を踏まえ確認・修正する。

(委員E)

- 治水対策として護岸整備が記載されているが、低水護岸は流れを直線化・固定化してしまい、魚類の休息場がなくなる。富山大橋から成子地区までの区間はコンクリート護岸が多く、一般の方からすれば安心感があるかもしれないが、漁業関係者からみると漁獲量への影響も懸念される。良好な河川環境を後世に残す観点から、工法の工夫など魚にやさしい川づくりについても検討していただきたい。

(事務局)

- 神通川では、サクラマス^①の漁獲高が昭和 30 年代に比べて減少しており、河川改修や砂利採取等^②の人為的インパクト等による影響が考えられている。こうした現状に対し、サクラマスをはじめとする多様な魚類の生息・繁殖環境の保全・再生を目的として自然再生事業を実施している。事業を通じて生息環境が保全・再生されているかを確認しながら、治水・環境の双方の事業を進めていきたいと考えている。

(委員B)

- p4 : 概ね 1/30 を目標としたいということだが、1/30 や 1/50 などの各規模における計画高水位（HWL）を超える区間の延長はどの程度となるのか。

(事務局)

- 神通川本川において 1/150 の計画高水流量が流下した場合に計画高水位（HWL）を超える区間は熊野川合流点より下流の区間と、西派川分流部より上流の区間

である。河川整備計画で位置付ける整備によりこれらの区間の水位が低下するイメージである。

(委員F)

- 平成16年10月洪水は計画高水位（HWL）を超えたということであるが、現況河道で超えたという認識でよいか。

(事務局)

- そのとおりである。

(委員F)

- 河川整備計画で位置付ける整備を行うことにより、平成16年10月洪水を流すことができると考えてよいか。

(事務局)

- ご指摘の通り、平成16年10月洪水の実績流量に対し、計画高水位（HWL）以下で安全に流下することが可能となる。

(委員F)

- p15：「8. 洪水氾濫に備えた社会全体での対応」において「広域的な避難」についても検討していく必要があるのではないかと。

(事務局)

- ご指摘のとおりである。河川整備計画（原案）で示していきたいと考えている。

○その他

第5回神通川有識者会議の日程については、後日委員各位へ日程調整の案内をする。

－ 以 上 －